

ワクチン接種証明書

ワクチン接種証明書は、以下要件を満たす必要がございます。

フォーマット	紙/電子
言語	英語/フランス語/または当該言語への翻訳付であること
指定ワクチン	以下いずれかのワクチン*混合接種も可 (1)接種回数 2 回 ・AstraZeneca/ Covishield (Vaxzevria, AZD1222, ChAdOx1-S) ・Bharat Biotech (Covaxin, BBV152 A, B,C) ・Janssen (Johnson & Johnson) ・Moderna (mRNA-1273) ・Novavax (NVX-COV2373, Nuvaxovid, Covovax) ・Pfizer -BioNTech (Comirnaty, tozinameran, BNT162b2) ・Sinopharm (Beijing) BBIBP-CorV (Vero Cells) ・Sinovac (CoronaVac, PiCoVacc) (2)接種回数 1 回 ・Janssen (Johnson & Johnson)
接種後の期間	出発 14 日前（出発日当日は含まず）までに接種を完了していること
発行元	-
必要記載事項	・氏名 ・生年月日
ワクチン接種証明書対象外のお客様	・5 歳未満 ・入国せず乗継ぐお客様 ・臨時着陸し 24 時間以内に乗継ぐお客様 ・カナダ国籍 ・永住権保持するお客様 ・Indian Act に登録されたお客様 ・政府によって強制移動の対象となる子供 ・緊急の医療行為を必要とするお客様と付添人

	<ul style="list-style-type: none"> ・指定された空港から運搬をするお客様 ・医療上の禁忌や、宗教的事由、必要不可欠な医療治療を受ける必要があるお客様とその保護者 ・難民 ・ワクチン接種が完了した親や保護者と共に入国する 18 歳未満の外国籍のお客様 ・ワクチン接種済みもしくは入国権利を所持する外国籍のお客様と共に入国する被扶養である 18 歳以上の外国籍のお客様
<p style="text-align: center;">ワクチン接種証明書対象外のお客様</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IRPR の為、ビザを取得する必要がないお客様とその近親者 ・新規永住者 ・厚生省大臣の招待を受け COVID-19 の支援目的の為に入国するお客様 ・公衆衛生法に基づいて任命された主任公衆衛生官によって指名されたお客様 ・外務大臣により国益の為にカナダに入国することを許可されたお客様 ・IRPR に基づいて労働許可証の申請が承認され、承認通知書を所持するお客様 ・医療機器の配送、設置、維持、修理を目的のために入国するお客様 ・カナダで治療を受けている患者のために医療用医薬品の提供やその製造することを目的とするお客様（幹細胞、血液、血液製剤など） ・海上輸送部門に従事する労働者の移動や物資の輸送者 ・外交官、公認外国人 ・外交官、公認外国人の家族 ・サンピエール市に居住するフランス国籍者で カナダ入国前の 14 日以内にアメリカ、サンピエール市のみ滞っていたお客様 ・COVID-19 ワクチンに対する禁忌事項があり、その証明書を所持しているお客様
<p style="text-align: center;">その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・YVR にて際内乗継する場合には、ArrivalCAN にワクチン接種済みの旨登録する必要あり